

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年11月8日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県動物管理指導センター所長 塩崎 康永

2 担当部局

〒431-1102 静岡県浜松市中央区大山町3551-1

静岡県動物管理指導センター

電話番号 053-437-0142

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和6年度静岡県動物管理指導センター土壌汚染状況調査(試料採取調査)業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市中央区大山町3551-1

(4) 業務概要

静岡県動物管理指導センターの土壌のダイオキシン類について試料採取及び分析業務

(5) 業務期間

契約の日から令和7年3月14日（金）まで

(6) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年4月1日告示第220号）第4に規定する建設業関連業務の委託に係る競争入札参加資格を有する者又は、競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年4月1日告示第220号）第2に規定する一般業務の委託に係る競争入札参加資格における「調査」の営業種目を有する者であること。

(3) 環境省が定める土壌汚染対策法に基づく指定調査機関で、計量法に基づく計量証明事業所（濃度）であること。

- (4) 静岡県内に本社、支社、支店又は営業所等の活動拠点を有する者であること。
- (5) 平成31年4月1日以降（完了しているもの）に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した下記のいずれかの業務を元請として受注した実績があること。
 - ア 土壤汚染状況調査(試料採取及び分析)業務
 - イ 土壤のダイオキシン類に係る試料採取及び分析業務
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、静岡県の入札参加停止基準による入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の書類を期限までに提出し、下記7に示す方法による確認を受けること。よって、提出期限までに申請書を提出しない者は本入札に参加することができない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格又は一般業務の委託に係る競争入札参加資格における「調査」の営業種目を有することを証する書類の写し
 - ウ 環境省が定める土壤汚染対策法に基づく指定調査機関及び計量法に基づく計量証明事業所（濃度）であることを証する書類の写し
 - エ 4(5)に係る業務を受注したことを証する契約書の写し
- (2) 提出期間 公告の日の翌日から令和6年11月18日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

の午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時まで）

(3) 提出先 上記2に同じ

(4) その他

ア 提出された申請書等は返却しない。

イ 提出期限後における申請書の訂正及び再提出は認めない。

6 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年11月18日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。（ただし、最終日は午後4時まで）

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

7 入札参加資格の確認等

上記5により提出された書類をもとに資格を審査し、「入札参加資格確認通知書」を郵送する。審査の結果、入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。なお、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める方法により、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について、説明を求めることができる。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年11月27日（水）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒431-1102 静岡県浜松市中央区大山町3551-1

静岡県動物管理指導センター 愛護館

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 詳細は入札説明書、契約書案及び仕様書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県動物管理指導センター 電話番号053-437-0142とする